

発行日：2003年4月28日（ほぼ月刊）

発行：中野区区長室基本構想担当

〒164-8501東京都中野区中野4-8-1

電話03-3228-5572

☆メールマガジンや基本構想改定に関するご意見・ご連絡は下記アドレスへ

kihonkoso@city.tokyo-nakano.lg.jp

■もくじ

◇メールマガジンの発行にあたって（中野区長・田中大輔）

◇【ひとこと解説】基本構想って何？

◇最新情報コーナー「区民ワークショップがスタート」

◇傍聴案内

◇編集後記

■メールマガジンの発行にあたって（中野区長・田中大輔）

4月は新入学、入社のシーズン。

緊張が続いて、疲れ気味の人もあるかもしれません。5月病という言葉もあるように、ストレスは思いがけないところで私たちを痛めつけています。好天の休日などには外に出て、動いたり、楽しんだり、心と体をリフレッシュするもの良いのではないのでしょうか。

この春は、ついにイラクで戦争が起きるといふ大きな出来事がありました。戦争は終結したものの、現在なおイラク国内の混乱は収まる様子がありません。傷ついた子どもの痛ましい姿や無惨な死者の映像などの衝撃は私たちの心から消えることがないと思います。世界は大きく変わろうとしています。

激動と不安の時代にあって、未来をどのように描き、今をどう生きるのか…一人ひとりに求められる課題ではないかと思っています。

中野区では今、基本構想の改定を進めています。

ご存知の方も多いと思いますが、22年前に制定された現在の中野区基本構想は、「ともにつくる人間のまち中野」を基本理念とし、区民と区がめざす中野の将来像を描いたもので、現在の区政の礎（いしづえ）となってきたものです。しかし、21世紀に入った現在、私たちは大きな時代の変化に直面しています。この変化と危機を乗り越え、将来にわたって、持続可能な地域社会と行政を形づくっていくためには、新しい展望と目標の実現に向けた羅針盤が必要となってきたのです。

経済の成熟化や中国をはじめとするアジア諸国の工業化の進展、人口の減少など、多くの要因から、日本社会は20世紀型の経済の拡大はもう望むことができなくなっています。

単にバブルの後遺症という問題で片付けられない社会全体の大きな地殻変動が起きているのです。右肩上がりの経済を前提にサービスを拡大してきたこれまでの行政のあり方は、もう通用しなくなっています。

一方で高齢化が進み、地域で支援を必要とする人が増えていきます。少子化の進行とともに、地域での子育ての環境整備がますます強く求められるようになってきました。地球温暖化や環境汚染、資源の枯渇など地球規模での環境問題もいよいよ重要になってきています。社会のあり方や私たちの生き方そのものの問題が問われているのです。

私たちの社会が今後どう変化していくのか、容易に想像がつくこととは思えません。こんな時代であるからこそ、私たちは明確な目標とそれを達成するための着実な計画を持たなければならないと考えます。確かなこととそうでないことを見分け、使うことのできる資源は何でそれがどれだけあるのかを見定める。そして、持てる資源を最大限有効に活用して、持続可能な地域の姿と新しい豊かさを作り出していくことが必要です。

新しい基本構想は、変化によって生まれた新しい課題に適切に対応するとともに、10年後にめざす区の姿について、具体的に描くような内容にしたいと考えています。財政の見通しや社会の変化を踏まえた実現可能な将来像を区民みんなで議論し、共有したいと思っています。

区はそうした地域社会の目標である基本構想とそれを実現するための行政計画である

「新しい中野をつくる10か年計画」を、区民の皆さんと一緒につくっていきます。

かつての区民参加は、ともすればそれぞれの理想や要求だけを網羅的に並べて、行政に物申すだけの参加になりがちだったといえます。そうした参加のあり方から脱皮して、実現可能性と目標年次を見定めて、多様な区民の意見を区民自らが調整し、具体的な目標を作り出していくという作業は、格段に困難なものであると同時に新しい自治の実践になると言えると思います。

今回の統一地方選挙で盛んに語られるようになったのは、候補者のマニフェスト（政策綱領）という考え方でした。抽象的な耳障りのよいことだけを並べた公約ではなく、数値目標や達成年次を明確にした宣言によって候補者を有権者が選択するべきだということです。「あれもこれも充実します、税金も下げます」という式のバラ色の公約で議論するのではなく、「何時まで何をどれだけ実行します。そのための財源はどう確保します」といった現実的で具体的なマニフェストをめぐって議論をするところから、本当の民主主義が始まると前三重県知事の北川正恭氏は語っていました。

私もそう思います。そして、市民自身が実現可能な将来像を自ら作り出していく作業こそが、本当の市民自治・参加の始まりではないかと思うのです。

基本構想に盛り込む内容をどんなものにするかについては、去る2月に中野区基本構想審議会に諮問をしたところです。審議会は、できるだけ区民の意見を幅広く聞きながら、答申をまとめていただく予定になっています。そのためのしくみとして、3月には「基本構想を描く区民ワークショップ」が設けられています。このワークショップには145人の区民のみなさんが参加し、4つのテーマ別に話し合いを始めています。これからほぼ1年かけて検討を進め、意見をまとめて審議会に提案することをめざしています。私も第1回目の全体会に参加させていただきましたが、会場となった勤労福祉会館の大会議室にみなぎった人々の熱気と、期待と不安の入り混じった表情に、「何が生まれるのかわからないけれども、すごいものができそうだ」という印象を強くしたところです。

もちろん、新しい基本構想について、区民のみなさんとともに考えていく手段は、ワークショップだけではありません。対話集会やシンポジウムなど、さまざまな機会をとらえて情報提供をさせていただき、区民のみなさんから意見や提案をいただきたいと思っています。

区役所のなかにも職員のプロジェクトチームを作って、新たな発想と知恵を集めて検討を行っています。

実は、今月から新たに発行するこの「10年後の中野を描くメールマガジン」も、多くの方々に最新の情報をお伝えしようと始めたものです。このメールマガジンでは、中野区基本構想審議会の動きや、ワークショップの活動内容などを、随時ご紹介していきます。読者のみなさん、基本構想の検討に役立ててくため、ぜひあなたのご意見・ご提案をお寄せください。

■【ひとこと解説】基本構想って何？

基本構想は、地方自治体が仕事を進めるための基本とするものです。地方自治法第2条第4項で、「事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに則して行うようにしなければならない」とされています。

なお、現在の中野区基本構想は、昭和56年（1981年）1月に制定されています。この中では、「ともにつくる人間のまち中野」を基本理念として、長い時間をかけて一步一步実現していくべき区民と区政の共通の目標を「あすの中野」として描いています。→現在の基本構想（昭和56年制定）をみる

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kg028.html>

今回、新しくつくる基本構想は、中野区の基本理念を示すことはもちろん、新たな時代の変化に柔軟に対応でき、実現可能性を踏まえた将来の中野の姿が、具体的に描けるようなものになりたいと考えています。目標年度を、制定から10年後（2014年度）と設定し、10年後の中野の姿を、指標などを用いて具体的に示すことを想定しています。

■最新情報コーナー（基本構想担当事務局）

区民ワークショップがスタート

去る3月25日、「基本構想を描く区民ワークショップ」が発足しました。
このワークショップには、公募区民132人と基本構想審議会委員13人の、合計145人の方が参加しています。参加者を男女別にみると、女性が68人・男性が77人になっています。年代別では60代が39人と最も多く、以下40代（34人）、50代（31人）、30代（20人）と続いています。このほか、中野区職員として別に検討を続けている職員プロジェクトチームのメンバー23人も、話し合いに加わっています。
ワークショップでは、4つの分野ごとに話し合いを行っています。それぞれの分野が扱う内容は、次のように決まっています。

- ・第1分野「持続可能な活力あるまちづくり」＝まちづくり、環境、消費者・勤労者、地域産業など
- ・第2分野「自立してともに成長する人づくり」＝教育、子育て、男女平等、人権・平和など
- ・第3分野「支えあい安心して暮らせるまち」＝福祉、保健・健康、地域活動など
- ・第4分野「新しい自治のあり方」＝行財政運営、区立施設配置のあり方、行政運営への民間活力導入など

ワークショップの運営は、第1回全体会で決定されたルールに基づき自主的に行われており、分科会の司会や会議録の作成も、参加者が担うことになっています。話し合いを重ねて合意を形成し、来年2月に基本構想に盛り込むべき提案内容を基本構想審議会に提案することをめざし、活動がスタートしたところです。

■傍聴案内（どなたでも傍聴ができます）

（1）5月の基本構想審議会

☆5月19日（月）午後7時から9時まで、区役所9階会議室で。中野の教育・子育て・男女平等などについて審議します。傍聴希望者は、直接会場へおこしてください。

（2）これからのワークショップ

次のワークショップが開かれます。傍聴希望者は、直接会場へおこしてください。なお、日程や会場は、参加者の話し合いにより変更になる場合がありますので、事前に事務局にお問合せをお願いします。

☆第1分野「持続可能な活力あるまちづくり」分科会の第3・4回会合＝5月10日（土）午前10時～正午と、5月20日（火）午後7時～9時。いずれも区役所会議室で開催します。

☆第2分野「自立してともに成長する人づくり」の第3・4回会合＝5月13日（火）午後7時～9時と、5月24日（土）午前10時～正午。いずれも区役所会議室で開催します。

☆第3分野「支えあい安心して暮らせるまち」の第3・4回会合＝5月10日（土）午前10時～正午と、5月26日（月）午後7時～9時。いずれも区役所会議室で開催します。

☆第4分野「新しい自治のあり方」の第2・3回会合＝5月6日（火）午後7時～9時に勤労福祉会館で、5月17日（土）午前10時～正午に区役所会議室で開催します。

■編集後記

通称「基本構想メルマガ」第1号、いかがでしたか。ITに不慣れな担当者ですが、読者のみなさんに叱咤激励をいただきながら紙面の質の向上をめざしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。なお、次号では基本構想審議会の動きなどをお伝えする予定です。
※アドレスの変更、配信中止のご連絡も右記アドレスへどうぞ。kihonkoso@city.tokyo-nakano.lg.jp